

第 4 回代議員会会議資料

日時 平成 31 年 1 月 18 日(金)
午後 7 時 00 分～

場所 鹿児島商工会議所ビル 第 1 会議室
(鹿児島市東千石町 1-38)

鹿児島県病院企業年金基金

第 4 回 代議員会次第

1 開 会

2 理事長 あいさつ

3 議 題

(議決事項)

議案第 1 号 平成 3 1 年度予算 (案) について

議案第 2 号 給与規程の一部変更について

議案第 3 号 年金資産の運用に関する基本方針の一部変更について

(報告事項)

報告第 1 号 年金資産管理運用委員会の議事概要について

報告第 2 号 理事長専決事項について

報告第 3 号 年金資産運用状況について

報告第 4 号 広報活動について

報告第 5 号 業務経理の余裕金の運用について

(その他)

4 閉 会

(議決事項)

議案第1号 平成31年度予算案について

(1) 年金経理

確定給付企業年金へ移行後の初回決算となる平成30年度決算は、平成29年11月1日～平成31年3月末日までの17ヶ月決算となっておりますが、決算見込額を推計し、これをベースに平成31年度予算案を作成しました。

① 平成30年度決算見込

【年金経理】平成30年度末予定損益計算書(平成29年11月1日～平成31年3月31日)

(単位:千円)

費用勘定			収益勘定		
科目		平成30年度 決算見込額	科目		平成30年度 決算見込額
大分類	中分類		大分類	中分類	
1. 経常収支			1. 経常収支		
給付費	老齢給付金	578,092	掛金等収入	掛金等収入	679,424
	脱退一時金	97,197	受換金等	受換金等	0
	遺族給付金	5,931	脱退一時金相当額受入金	脱退一時金相当額受入金	0
移換金	移換金	15,000			
運用報酬等	運用報酬等	77,685	運用収益	信託資産に係る当期運用収益	66,638
業務委託費等	業務委託費等	64,197		保険資産に係る当期運用収益	30,309
特別法人税	特別法人税	0			
2. 負債の変動			2. 負債の変動		
責任準備金増加額	責任準備金増加額	2,617,130	責任準備金減少額	責任準備金減少額	0
3. 基本金			3. 基本金		
繰越不足金処理金	繰越不足金処理金	0			
別途積立金積増金	別途積立金積増金	0	別途積立金取崩金	別途積立金取崩金	
当年度剰余金	当年度剰余金	0	当年度不足金	当年度不足金	2,678,861
合計		3,455,232	合計		3,455,232

予定損益計算書では以下の点にご注目ください。

まず、掛金収入は6億8千万円に対して、年金・一時金の給付額も6億8千万円と拮抗しました。給付額には、基金上乘せ給付の一括一時金支給分や基金独自給付支給分および平成30年2月の旧厚年分年金支給、併せて約4億5千万円が含まれています。

また、企業年金初年度決算のため、責任準備金が新たに認識され(責任準備金増加額として計上)、ほぼ同額が当年度不足金として計上されています(初年度限り)。

【年金経理】平成30年度末予定貸借対照表(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

資産勘定			負債勘定		
科目		平成30年度 決算見込額	科目		平成30年度 決算見込額
大分類	中分類		大分類	中分類	
1. 純資産			1. 純資産		
流動資産	現金・預貯金	39,966	流動負債	未払運用報酬等	0
	未収掛金	43,030		未払業務委託費等	0
	未収受換金等	0		未払特別法人税	0
	未収脱退一時金相当額受入金	0		預り金	0
	未収返納金	0			
固定資産	信託資産	4,964,579	支払備金	未払給付費	60,028
	保険資産	902,328		未払移換金	0
2. 負債			2. 負債		
			責任準備金	責任準備金	2,617,130
3. 基本金			3. 基本金		
基本金	繰越不足金	0	基本金	別途積立金	5,951,607
	当年度不足金	2,678,861		当年度剰余金	0
合計		8,628,765	合計		8,628,765

予定貸借対照表では、負債項目に責任準備金が計上されましたが、この時点では別途積立金との調整が行われないので、当年度不足金と両建て計上の形となっています。実際には資産は60億円なので不自然さは否めません。

② 平成31年度予定損益計算書、予定貸借対照表

予定損益計算書では、初年度比で給付額が落ち着きを見せることから、単年度で若干の剰余を残せる見込みです。

【年金経理】平成31年度末予定損益計算書(平成31年4月1日～平成32年3月31日)(単位:千円)

費用勘定				
科目		平成31年度		平成30年度
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額
1. 経常収支				
		(371,387)	(△309,833)	(681,220)
給付費	老齢給付金	263,399	△ 314,693	578,092
	脱退一時金	102,057	4,860	97,197
	遺族給付金	5,931	0	5,931
移換金	移換金	15,000	0	15,000
運用報酬等	運用報酬等	36,726	△ 40,959	77,685
業務委託費等	業務委託費等	35,860	△ 28,337	64,197
2. 負債の変動				
責任準備金増加額	責任準備金増加額	190,032	△ 2,427,098	2,617,130
3. 基本金				
当年度剰余金	当年度剰余金	123,788	123,788	0
合計		772,794	△ 2,682,438	3,455,232
収益勘定				
科目		平成31年度		平成30年度
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額
1. 経常収支				
掛金等収入	掛金等収入	522,720	△ 156,704	679,424
		(250,073)	(153,127)	(96,947)
運用収益	信託資産に係る当期運用収益	232,537	165,899	66,638
	保険資産に係る当期運用収益	17,536	△ 12,772	30,309
3. 基本金				
当年度不足金	当年度不足金	0	△ 2,678,861	2,678,861
合計		772,794	△ 2,682,438	3,455,232

予定貸借対照表では、負債勘定で基本金欄の別途積立金と平成30年度不足金が相殺されています。30億円超の剰余（別途積立金）を持って企業年金基金に移行している本来の姿が2年目決算から実現します。

【年金経理】平成31年度末予定貸借対照表(平成32年3月31日現在)

(単位:千円)

資産勘定				
科目		平成31年度		平成30年度
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額
1. 純資産				
流動資産	現金・預貯金	(87,120)	(4,124)	(82,996)
	未収掛金	43,560	3,594	39,966
固定資産	未収掛金	43,560	530	43,030
	信託資産	(6,162,508)	(295,601)	(5,866,907)
保険資産	信託資産	5,247,061	282,482	4,964,579
	保険資産	915,447	13,119	902,328
3. 基本金				
基本金	繰越不足金	(0)	(△2,678,861)	(2,678,861)
	当年度不足金	0	0	0
合計		0	△ 2,678,861	2,678,861
合計		6,249,628	△ 2,379,136	8,628,765
負債勘定				
科目		平成31年度		平成30年度
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額
1. 純資産				
支払備金	未払給付費	(45,933)	(△14,095)	(60,028)
	未払給付費	45,933	△ 14,095	60,028
2. 負債				
責任準備金	責任準備金	(2,807,162)	(190,032)	(2,617,130)
	責任準備金	2,807,162	190,032	2,617,130
3. 基本金				
基本金	別途積立金	(3,396,533)	(△2,555,073)	(5,951,607)
	当年度剰余金	3,272,745	△ 2,678,861	5,951,607
合計		123,788	123,788	0
合計		6,249,628	△ 2,379,136	8,628,765

(2) 業務経理業務会計

前年度に比べ需用費の減少幅が大きいです。雑役務費に計上した、厚年30周年記念行事費用、基金上乘せ部分給付対応費用、基金独自給付システム導入初期費用等が平成31年度は不要となるのが主たる要因です。

【業務会計】平成31年度末予定損益計算書(平成31年4月1日～平成32年3月31日)(単位:千円)

費用勘定				
科目		平成31年度		平成30年度
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額
		(52,016)	(△16,504)	(68,520)
事務費	役職員給与	17,024	△ 3,096	20,120
	役職員諸手当	9,421	△ 3,532	12,953
	旅費	2,736	340	2,396
	退職手当引当費	1,991	1,540	451
	需用費	20,662	△ 11,822	32,484
	会議費	182	66	116
		(1,325)	(31)	(1,294)
代議員会費	代議員旅費	1,050	△ 135	1,185
	代議員会需用費	75	55	20
	代議員会会議費	200	111	89
繰入金		(12,000)	(2,066)	(9,934)
	福祉事業会計への繰入金	12,000	2,066	9,934
雑支出		(1,976)	(151)	(1,825)
	雑支出	1,976	151	1,825
剰余金		(36,731)	(△17,840)	(54,571)
	当年度剰余金	36,731	△ 17,840	54,571
合計		104,048	△ 32,096	136,144

収益勘定				
科目		平成31年度		平成30年度
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額
掛金収入		(103,998)	(△32,096)	(136,094)
	事務費掛金収入	103,998	△ 32,096	136,094
雑収入		(50)	(0)	(50)
	受取利息及び配当収入	50	1	49
	雑収入	0	△ 1	1
合計		104,048	△ 32,096	136,144

科目		平成31年度		平成30年度
中分類	小分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額
需用費	備品費	400	400	0
	消耗品費	600	90	510
	印刷製本費	1,800	△ 48	1,848
	通信運搬費	3,000	△ 866	3,866
	光熱水料	240	56	184
	借料損料	5,400	△ 1,975	7,375
	厚生費	240	30	210
	社会保険料負担金	4,482	△ 452	4,934
	雑役務費	4,500	△ 9,053	13,553
	(厚年30周年行事、基金上乘せ給付対応費が無くなる)			
小計		20,662	△ 11,818	32,480

平成31年度は剰余を見込む予算ですが、平成32年度以降は、監事監査の充実を図る目的で導入が義務化された「公認会計士等による合意された手続」実施費用、個人情報保護に関してインターネットに接続されたネットワークとの物理的分離への対応費用等の発生が見込まれています。

【業務会計】平成31年度末予定貸借対照表(平成32年3月31日現在)

(単位:千円)

資産勘定				
科目		平成31年度		平成30年度
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額
流動資産		(718,508)	(38,215)	(680,293)
	現金・預貯金	709,908	38,225	671,683
	未収事務費掛金	8,600	△ 10	8,610
固定資産		(313)	(0)	(313)
	器具及び備品	313	0	313
繰延勘定		(352)	(6)	(346)
	前払金	352	6	346
合計		719,173	38,221	680,952
負債勘定				
科目		平成31年度		平成30年度
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額
流動負債		(2,755)	(1,490)	(1,265)
	引当金	2,755	1,990	765
	未払金	0	△ 500	500
基本金		(716,418)	(36,731)	(679,687)
	基本金	313	0	313
	繰越剰余金	679,374	54,571	624,803
	当年度剰余金	36,731	△ 17,840	54,571
合計		719,173	38,221	680,952

(3) 業務経理福祉事業会計

福祉事業会計については、加入者・受給者向け広報誌の発行及び福祉給付金の支給を引き続き実施します。

【福祉事業会計】平成31年度末予定損益計算書(平成31年4月1日～平成32年3月31日)(単位:千円)

費用勘定				
科目		平成31年度		平成30年度
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額
事務費		(4,200)	(△384)	(4,584)
	需用費	4,200	△ 384	4,584
福祉事業費		(7,600)	(2,373)	(5,227)
	福祉給付金	7,100	2,035	5,065
	諸謝金	500	338	162
雑支出		(200)	(77)	(123)
	雑支出	200	77	123
合計		12,000	2,066	9,934

収益勘定				
科目		平成31年度		平成30年度
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額
受入金		(12,000)	(2,066)	(9,934)
	業務会計からの受入金	12,000	2,066	9,934
合計		12,000	2,066	9,934

科目		平成31年度		平成30年度
中分類	小分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額
需用費	印刷製本費	4,000	△ 485	4,485
	(基金だよりx2 年金時代x2)			
	通信運搬費	200	101	99
	小計	4,200	△ 384	4,584
福祉事業費	成人祝金	300	70	230
	結婚祝金	3,000	130	2,870
	入学祝金	3,000	1,155	1,845
	死亡弔慰金	400	280	120
	災害見舞金	400	400	0
	小計	7,100	2,035	5,065

議案第 2 号 「給与規程」の一部変更について

現行の基本給テーブルは、平成 17 年 4 月 1 日適用分の人事院勧告行政職俸給表を基に作成されており、平成 29 年 4 月 1 日に若干の手直しがされたものの、今後の運営に支障をきたす恐れがあり、全面的な改訂をご提案するものです。

基本給テーブル等、基金内情報となりますので開示は控えさせていただきます。

議案第3号 「年金資産の運用に関する基本方針」の一部変更について

「年金資産の運用に関する基本方針（別表）」を以下の通り変更します。平成31年度資産運用計画について、年金資産管理運用委員会でご審議いただいた結果に基づく変更です。平成31年4月1日から適用します。

政策アセットミックス(2019年4月1日)

別紙1

資産区分		中心値	許容乖離幅	備考
国内債券	BM運用 (リバランス)	4%	1% ~ 8%	別途定めるリバランスルールに基づきリバランスを行う。
国内株式		9%	3% ~ 13%	
外国債券		4%	1% ~ 8%	
外国株式		9%	3% ~ 13%	
短期資産		2%	1% ~ 20%	
小計		28%		
国内債券	代替投資	6%	3% ~ 9%	時価放置とし、年1回(期初に)必要に応じてリバランスを行う。
国内株式		6%	3% ~ 9%	
外国債券		6%	3% ~ 9%	
外国株式		6%	3% ~ 9%	
小計		24%		
オルタナティブ		38%	35% ~ 41%	
生保一般勘定		10%	7% ~ 13%	
合計		100%		

リバランスファンド

別紙2

資産区分	中心値	許容乖離幅		中心値	許容乖離幅
国内債券	4%	1% ~ 8%	→	15%	4% ~ 29%
国内株式	9%	3% ~ 13%		32%	10% ~ 46%
外国債券	4%	1% ~ 8%		15%	4% ~ 29%
外国株式	9%	3% ~ 13%		32%	10% ~ 46%
短期資産	2%	1% ~ 20%		6%	4% ~ 72%
合計	28%	←(全体構成比)		100%	←(ファンド内構成比)

資産区分	構成比
国内債券	10%
国内株式	15%
外国債券	10%
外国株式	15%
短期資産	2%
オルタナティブ	38%
新一般勘定	10%
合計	100%

政策AM(期待リターン・リスク)	
期待収益率 ①	3.65%
標準偏差 ②	8.37%
①/②	0.44

三菱UFJ信託銀行株式会社の2018年度中期金融変数を使用。オルタナティブについては、ヘッジファンド(ローリスク)とヘッジファンド(ハイリスク)をそれぞれ50%組入れる前提で計算している。

期待リターン・リスク	期待収益率	標準偏差
円債バッシブ	0.05%	2.32%
円株バッシブ	6.20%	17.84%
外債バッシブ	1.90%	10.61%
外株バッシブ	5.90%	19.14%
ヘッジファンド(ローリスク)	3.00%	6.00%
ヘッジファンド(ハイリスク)	5.00%	12.00%
新一般勘定	1.25%	0.00%
短期資産運用	-0.05%	0.04%

相関		1	2	3	4	5	6	7	8
1	円債バッシブ	1.0							
2	円株バッシブ	-0.3	1.0						
3	外債バッシブ	0.1	0.3	1.0					
4	外株バッシブ	-0.2	0.7	0.6	1.0				
5	ヘッジファンド(ローリスク)	-0.4	0.7	0.3	0.7	1.0			
6	ヘッジファンド(ハイリスク)	-0.5	0.7	0.3	0.7	0.8	1.0		
7	新一般勘定	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	
8	短期資産運用	0.1	-0.2	0.0	-0.1	-0.3	-0.4	0.0	1.0

(報告事項)

報告第1号 年金資産管理運用委員会の議事概要について

平成31年1月8日に開催された第3回年金資産管理運用委員会では、事務局より市場の概況及び運用実績の振り返り等をご報告した後、平成31年度の年金資産運用計画についてご審議いただきました。

基本方針は以下のとおりです。

I. 収益力強化

① 内外債券の配分割合の引き下げ

次年度も「金利上昇による損失確率」が大きい状況が続く。

1. 政策アセットミックス上の内外債券の配分割合を5%ずつ引下げ、各々10%とする。
2. 外国債券には、国債だけでなく社債等も運用対象に加えたファンドを一部採用する。

② オルタナティブ運用部分に収益を牽引する核を作る。

債券系戦略のオルタナティブ商品にとって逆風が続くことが予想されることから、収益の核となるファンドの投入を図る。

1. バンクローンファンドの採用
2. 銘柄数を絞った国内株式集中投資ファンドの追加
3. イベントドリブン(合併・買収)戦略ファンドの採用

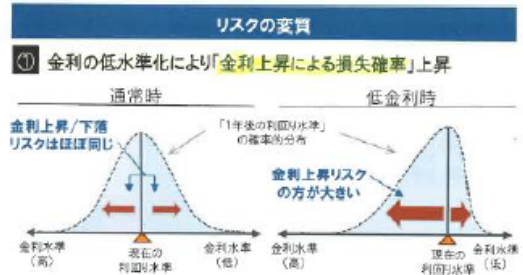
II. 既存ファンドのチェック

- ① 各戦略間のバランスを取るための残高微調整。
- ② 運用実績劣位ファンドの残高微調整。

外国債券のベンチマークとして採用している「FTSE世界国債インデックス」は文字通り先進国の国債が投資対象となっています。

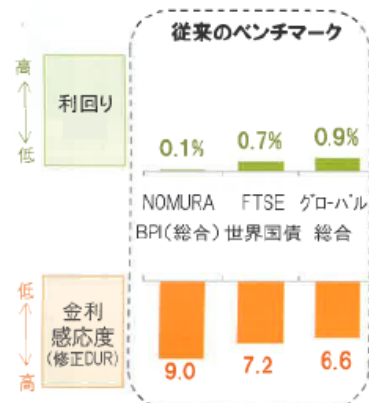
一方で、「BBグローバル総合インデックス」は、国債の他に政府関連債、社債、資産担保債等も投資対象とするベンチマークです。

外国債券の運用資産の一部に「グローバル総合インデックス」を採用するファンドを組入れることで利回り向上、金利感応度引下げ効果を狙いたいと考えます。



政策アセットミックス(2019年4月1日案)

資産区分	中心値	中心値
国内債券	15%	10%
国内株式	15%	15%
外国債券	15%	10%
外国株式	15%	15%
短期資産	2%	2%
小計	62%	52%
オルタナティブ	28%	38%
生保一般勘定	10%	10%
合計	100%	100%



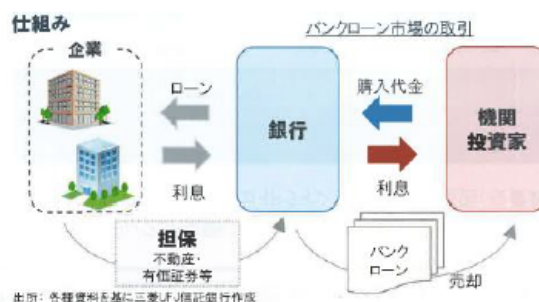
国内年金専用に立ち上げてから15年以上の実績をもつ、PIMCO社のファンドを採用することをご提案します。

欧州バンクローンファンド (Alcentra)

I. バンクローンの概要

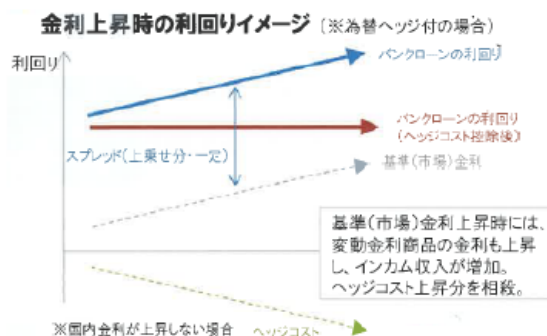
- ① バンクローンとは、銀行が企業等に対して行う融資のこと。
- ② 融資は返済順位の高い担保付の優先ローン(シニアローン)が中心。
- ③ 欧米ではバンクローン、特にシンジケートローン※を転売する流通市場が発達しており、社債等と同様に機関投資家を中心に店頭市場で取引がなされている。

※ 複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、一つの融資契約書に基づき同一条件で融資を行う貸出手法



II. バンクローンの特徴

- ① 投資対象は低格付(BBB格未満)のバンクローン。
- ② 投資適格の債券よりも、高い上乗せ金利が期待できる。
- ③ 他の資産クラスとの相関は比較的低く、投資の分散効果が期待できる。
- ④ 投資対象であるローンには、一般的に担保が設定される。
- ⑤ 借り手がデフォルト(債務不履行)等に陥った場合、無担保の社債や株式に比べて、ローンの債務弁済順位は高く、相対的に高い元本の保全性を持つ。
- ⑥ 基準金利(短期金利)にスプレッドを上乗せする変動金利が多く、市場金利の上昇局面では、ローン全体の金利が上昇し、クーポンが上昇する。
- ⑦ フロア(基準金利の下限値)が設定されることが多く、金利下落局面においても、一定のクーポンを確保。
- ⑧ 一般的にバンクローンは、固定金利の債券に比べ、金利変動による取引価格の変動が小さい。



- ✓ Alcentraは米国大手金融機関グループ「Bank of New York Mellon(BNYメロン)」傘下の運用子会社。2002年に設立。英国大手金融グループ「Barclays」の運用子会社を主な起源とし、2006年にBank of New York(現BNYメロン)に買収されて、現在に至る。
- ✓ 低格付けのクレジット投資に特化した運用会社。欧州クレジットの運用会社としては大手の一角。
- ✓ 投資対象及び戦略はシニアローン、ハイイールド、ダイレクトレンディング&メザニン、スペシャルシチュエーション(ディストレスト)、ストラクチャードクレジット、マルチストラテジーの6つ。
- ✓ 本社はロンドン。その他、ニューヨーク、ボストン、サンフランシスコに投資プロフェッショナルを配置。シンガポール、香港にもサポート等を目的とするオフィスを構築。
- ✓ 運用資産は\$37.4Bn(約4.1兆円)。うち欧州の資産は約6割の\$23.0bn(約2.5兆円)。
- ✓ 役職員は160名。うち投資プロフェッショナルは71名。

- ◆ 欧州に本拠を持ち、クレジット投資に強みを持つ運用会社としては大手の一つ。
- ◆ 充実した組織・運用体制を構築。
- ◆ バンクローンへの投資はリーマンショック前より開始しており、金融危機時の経験を有す。

デフォルト/クレジットロスが市場平均を大きく下回る良好な実績であることが、採用に当たっての評価ポイントとなります。

(国内) 株式集中投資戦略

欧州債務危機や東日本大震災があった2年間ではTOPIX(市場全体)が+1.3%の上昇に留まっているのに対し、100%以上上昇した銘柄が存在します。

また、2007年と2017年決算の比較で経常収益率が200%以上増加した企業の株価上昇率も300%を超えているというデータもあります。

市場全体を買うのではなく、限られた成長銘柄群に集中投資を行う戦略は、今後の景気後退期入りを視野に入れた株式投資戦略として有効であると考えます。

現在、この戦略として、国内株式第74F(サステナブル成長銘柄投資型ファンド)を採用しており、9月からは、国内株式小型株(集中投資)Z口を追加している。

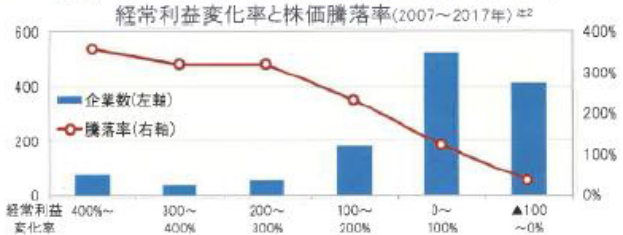
投資対象範囲の重複をできるだけ避けつつ、同戦略のファンドを追加したい。

集中投資戦略の意義

□ 経済が停滞した局面でも高いリターンを達成する企業が存在



□ 増益率の高い(成長力の高い)企業は株価騰落率も高い傾向に



注1: 2018年3月末時点のTOPIX採用銘柄をもとに2010年1月~2012年12月の騰落率を算出
注2: TOPIX(配当込)に採用されている銘柄を、2007年度決算と2017年度決算の経常利益変化率順に並べたもの
ただし、黒字転換・赤字転落・同年度赤字銘柄等は除外。※過去の実績は将来を保証するものではありません
出所: FAME、弊社インデックスデータ等より三菱UFJ信託銀行作成

ESGサステナブル企業投資型ファンド

ポイント 1

ESGサステナブルスコアを活用して投資対象企業を絞り込み

当社独自で開発したESGサステナブルスコアを活用し、企業の社会的課題への取り組み及び持続可能性を評価し投資対象企業を絞り込みます。

ポイント 2

非財務価値から企業業績への価値転換プロセスを評価し、更に投資対象企業を絞り込み

4つの観点で価値転換プロセスを評価します。

①事業力評価、②組織力評価、③関係性評価、④ガバナンス

ポイント 3

ベンチマークに捉われず、確信度の高い銘柄を厳選し、中長期的にバイ・アンド・ホールド

中長期投資に特化し、実績がある専門チームによる運用を行います。

エンゲージメント活動を通じて、投資対象企業の更なる企業価値向上を目指します。

- 価値転換プロセスの総合評価が高い銘柄の中から、最終的にファンドマネジャーが選択しポートフォリオを構築します。投資先企業に対してエンゲージメント活動を行うことで、更なる企業価値向上を目指します。
- ベンチマークに拘らず、30~40銘柄に厳選投資し、原則として中長期的にバイ・アンド・ホールドを行います。30~40銘柄程度への分散投資により、リスク抑制効果は期待できます。

異なる尺度から銘柄を選択する複数のファンドを併存させることで、リスク分散を図ることを意図し、既存ファンドへの追加投資ではなく、新たなファンドを採用することをご提案するものです。

イベントドリブン（合併・買収）戦略

イベントドリブン戦略とは

- ✓ 企業の事業再編や業務提携など多様な「企業イベント」によって生ずる収益機会に投資する戦略
- ✓ 合併裁定（企業の合併買収によって生ずる投資機会を追求）、ディストレスト（企業の破綻に伴う投資機会を追求）、スペシャルシチュエーション（事業再編、企業経営陣の変更などによって生ずる投資機会を追求）戦略に分類される

- ファンド名: FCOI II Currency Class Fund, Ltd
- ファンドの投資方針: 主としてボトムアップ・アプローチにより、各主要戦略・地域における魅力的な投資機会を発掘することを狙い、その時々相対的な投資魅力度に応じて投資判断し、戦略間・地域間でダイナミックに資産配分を変化させる

ファンドコンセプト 主要戦略と各戦略の概要/特徴

戦略	戦略概要/特徴
合併裁定戦略	主として、企業買収案件に着目し、ディール・スプレッド、実現（or破綻）可能性、時間軸等の観点から、高い年率リターンが期待できる少数の案件を絞り込み、選別的に資本を投下
株式ロング/ショート戦略	主に企業イベントから生じる、企業の本質的価値と株価との乖離に着目し、規律を持った、ポジション数およびネット・エクスポージャー管理を実施
クレジット戦略	主として、破たん企業の債権や、イベント（ハード・カタリスト）を内包したコーポレート・クレジットに着目（清算案件や、トレード・クレーム等を含む）

テールリスクヘッジ

- ✓ ファンド全体のNAVの年率1%程度を、リスクヘッジのためのコストとして活用している
- ✓ 大規模な市場変動によるポートフォリオへの影響を軽減することを意図している
- ✓ リスクヘッジのための手段としては、多様な金融商品[※]を活用している
※金融商品の一例は以下
 - ・オプション
 - ・空売り
 - ・金利スワップ
 - ・先物、為替予約
- ✓ これらのテールリスクヘッジにより、コスト対比で効率的に、ダウンサイド・プロテクションを実現している

2018年度第2四半期

	個別銘柄名	戦略	国・業種等	寄与度
1	テールリスクヘッジ	その他	米・インデックスオプション	-0.61%
2	NXPセミコンダクターズ/クアルコム	合併裁定	米・通信	-0.38%

テールリスクヘッジ（下位1位）

- S&Pインデックスのフットオプションによる米国株下落リスクヘッジポジション。同ポジションはファンド全体に対するヘッジポジション。当四半期に米国株が上昇したことからマイナス寄与した。
- NXPセミコンダクターズ/クアルコム
 - 米半導体大手クアルコムが、同業NXPセミコンダクターズの買収を目指していたが、7月に買収は破談となり下位寄与となった。
 - 当局認可不確実性の高まりを憂い、リスク管理の一環で大幅なポジション削減を行っていたため、損失幅は抑制した。

下げ局面でマイナスを抑える戦略

他の合併裁定ファンドで大きな損失を計上している例が多い。機動的なポジション削減は大いに評価できる。

出所：ファラロン社、AMCAT計算・作成

	ファラロン	HFRRI 総合指数	外国株式 ^{※2}
① リターン（年率）	9.8%	6.0%	11.1%
② 勝率 ^{※1} （月次リターン）	75.0%	67.6%	60.2%
③ 株式 ^{※2} 下落月 平均リターン	-0.1%	-3.1%	-11.4%
④ リスク（年率）	4.8%	5.1%	13.6%
⑤ ダウンサイド・リスク（年率）	2.8%	3.4%	8.7%

期間：2009/04-2018/03

※1：勝率：当該期間における月次収益率がプラスの月数を、当該期間の全月数で除したものの
※2：株式指数：MSCI KOKUSAI Index

出所：Farallon社資料およびM&A社資料に基づきみずほ信託銀行作成
過去の運用実績は将来の運用成果等を予想したり保証するものではありません

第1回年金資産管理運用委員会でも採用候補であったが、採用せず、運用状況を観察していましたが、クアルコム買収破談への対応など下方リスクを抑制するコンセプトが実現されている点を評価し採用をご提案するものです。

2019年度計画

区分		ファンド	残高(m)	構成比(%)	
国内債券	リバランス	ヘンチマーク運用(三菱)	240	4.00%	
	代替運用	アンコンストレインド	300	5.00%	
		ヘンチマーク運用(第一)	60	1.00%	
	計			600	10.00%
国内株式	リバランス	ヘンチマーク運用(三菱)	540	9.00%	
	代替運用	低β・高配当	150	2.50%	
		最小分散	150	2.50%	
		小型株集中投資(リそな)	60	1.00%	
計			900	15.00%	
外国債券	リバランス	ヘンチマーク運用(三菱)	240	4.00%	
	代替運用	グローバル総合(PIMCO)	240	4.00%	
		第一生命(フルヘッジハッシブ)	120	2.00%	
計			600	10.00%	
外国株式	リバランス	ヘンチマーク運用(三菱)	540	9.00%	
	代替運用	最小分散(為替ヘッジ)	300	5.00%	
		第一生命(ハッシブ)	60	1.00%	
計			900	15.00%	
短期資産			120	2.00%	
伝統資産小計			3,120	52.00%	
オルタナティブ	債券戦略	GCOS	300	5.00%	
		Clarent European Loan Fund	300	5.00%	
		三井住友BlueBay	250	4.17%	
		小計	850	14.17%	
	株式戦略	内株サステイナブル成長銘柄	200	3.33%	
		内株マーケットニュートラル	100	1.67%	
		内株ESGサステイナブル企業投資型	100	1.67%	
		外株ロングショート(Kairós)	250	4.17%	
	小計			650	10.83%
	イベントドリブン	Farallon マルチストラテジー	300	5.00%	
	マルチストラテジー	DRF(ヘイリキフォード)	180	3.00%	
損害保険戦略	ネフィラ	300	5.00%		
計			2,280	38.00%	
一般勘定			600	10.00%	
合計			6,000	100.00%	

報告第2号 理事長専決事項について

りそな銀行 年金投資信託（株式口）Z口の新規契約

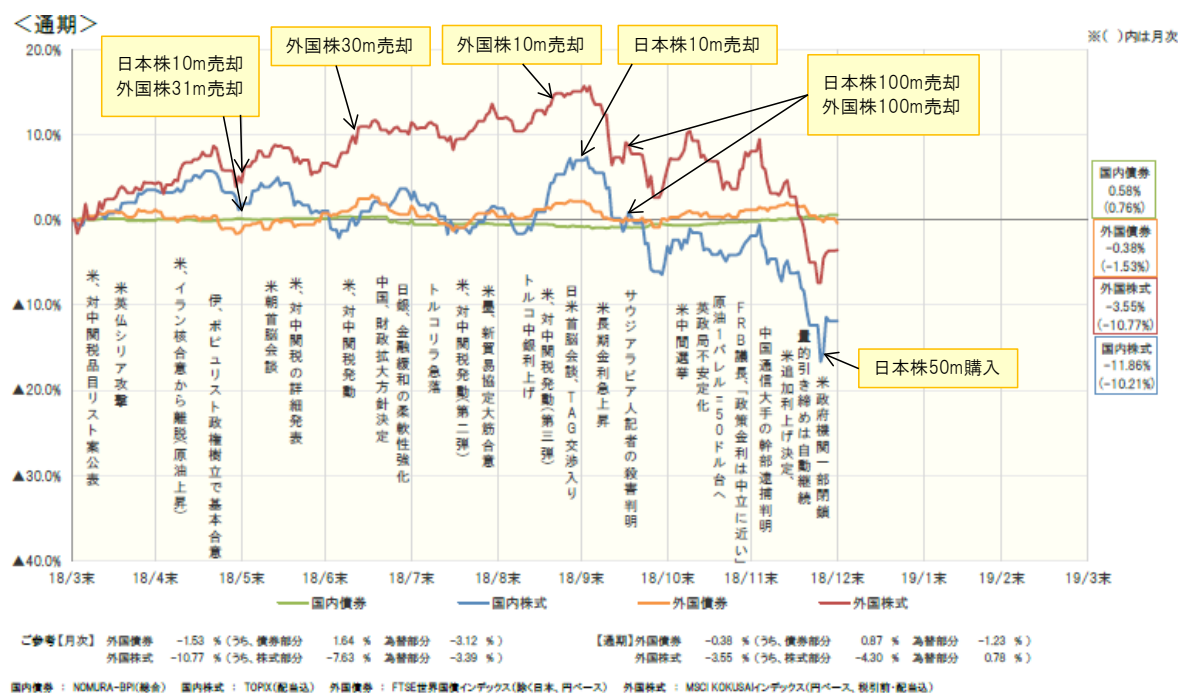
平成30年9月20日、りそな銀行との間で、「年金信託契約書」、「年金信託契約に係る信託報酬に関する協定書」を締結。資産管理会社である日本トラスティー・サービス信託銀行を加えた三者間で「年金信託契約の信託事務の委託に関する三者間協定書」を締結しました。

信託財産 ￥60,000,000円

信託報酬（年率）0.55%

報告第3号 年金資産運用状況について

【市場概況】



10月と12月に株式市場は大幅下落する展開となりました。米中貿易戦争や中国経済の失速懸念が底流にある中、10月は米国において良好な景気指標を受けて長期金利が急上昇しました。景気が良いので金利が上がるとするのは別に悪いことではありませんが、米中貿易摩擦が将来の企業業績に悪影響を与えるとの見通しが広まる中での上昇であったため、金利の上昇が企業の足を更に引っ張るとの連想で、株価の大幅下落につながりました。日本株は米国に連動する動きに加え、円高進行が株価の調整色を強めた感があります。12月は米国において、生産、雇用といった経済指標が軟調であったことから企業業績悪化懸念が表面化したところに、中国通信機器幹部逮捕劇が

発生、米中貿易戦争激化への懸念も加わり大幅な下落となりました。

【運用実績】

鹿児島県病院企業年金基金

<2018年4月～2018年12月>

資産*	内訳*	前期末時価総額 <2018年3月末> (円)	全体構成比 (%)	時価総額(円) (2018年12月末)	全体構成比 (%)	修正簿価平残 (円)	総合収益 (円)	修正総合収 益率(%)	時間加重収 益率(%)	BM
伝統資産	国内債券	907,964,404	15.0%	894,280,650	15.1%	893,066,057	-3,316,531	-0.37%	-	0.58%
	国内株式	909,370,616	15.0%	775,327,621	13.1%	891,838,933	-82,411,101	-9.24%	-	-11.86%
	外国債券	877,001,235	14.5%	903,751,036	15.3%	893,504,168	-3,141,451	-0.35%	-	-0.38%
	外国株式	895,962,470	14.8%	709,645,987	12.0%	827,602,634	-9,161,226	-1.11%	-	-3.55%
	短期資産	132,405,956	2.2%	384,864,414	6.5%	207,959,969	-55,436	-0.03%	-	0.00%
	合計	3,722,704,681	61.5%	3,667,869,708	62.0%	3,713,971,761	-98,085,745	-2.64%	-	
オルタナティブ	債券戦略	PMCO/GCOS	305,542,960	5.0%	305,689,601	5.2%	305,542,960	146,641	0.05%	0.05%
		BlueBayクレジット	0	0.0%	288,978,950	4.9%	195,660,104	-9,267,755	-4.74%	-3.00%
	損害保険	ネフィラ損害保険戦略	285,667,408	4.7%	265,283,789	4.5%	285,667,408	-20,383,619	-7.14%	-7.14%
	国内株式	内株サステナブル(74F)	243,331,725	4.0%	170,778,664	2.9%	209,019,899	-20,858,262	-9.98%	-12.31%
		国内株式MN(101F)	107,279,883	1.8%	104,353,431	1.8%	106,822,427	-1,731,835	-1.62%	-1.62%
	マルチアセット	DRF(184F)	100,279,617	1.7%	166,895,703	2.8%	154,536,723	-10,018,763	-6.48%	-6.15%
		GARS	334,310,645	5.5%	0	0.0%	108,585,561	-9,063,940	-8.35%	-2.76%
	外国株式	Kairos	303,705,055	5.0%	287,147,277	4.9%	303,705,058	-16,557,778	-5.45%	-5.45%
	短期資産	キャッシュ	74,751	0.0%	23,037	0.0%	1,616,207	-10	0.00%	0.00%
	一般勘定	一般勘定	650,549,691	10.7%	657,226,528	11.1%	651,006,167	6,131,051	0.94%	0.94%
	合計	2,330,741,735	38.5%	2,246,376,980	38.0%	2,322,162,514	-81,604,270	-3.51%	-	
	資産合計	6,053,446,416	100.0%	5,914,246,688	100.0%	6,036,134,275	-179,690,015	-2.98%	-3.02%	

リバランス契約	内訳*	前期末時価総額 <2018年3月末> (円)	全体構成比 (%)	時価総額(円) (2018年12月末)	全体構成比 (%)	修正簿価平残 (円)	総合収益 (円)	修正総合収 益率(%)	時間加重収 益率(%)	BM
リバランス	国内債券	標準スタイルミックス	542,964,188	23.6%	232,019,690	11.9%	390,627,801	98,480	0.03%	0.53%
	国内株式	標準スタイルミックス	519,723,043	22.5%	423,880,096	21.8%	501,418,087	-45,443,728	-9.06%	-11.91%
	外国債券	標準スタイルミックス	577,375,799	25.0%	541,431,020	27.9%	572,184,530	-2,855,060	-0.50%	-0.60%
	外国株式	33F(バッシュ)	205,437,050	8.9%	86,710,848	4.5%	166,941,383	7,323,816	4.39%	-3.60%
		202F(クロハルコ型)	327,575,616	14.2%	274,183,437	14.1%	297,110,365	-8,347,699	-2.81%	-4.32%
		小計	533,012,666	23.1%	360,894,285	18.6%	464,051,748	-1,023,883	-0.22%	-4.70%
	短期資産	短期金融資産(50F)	132,346,613	5.7%	384,790,080	19.8%	207,388,049	-54,988	-0.03%	-0.02%
	合計	2,305,422,309	100.0%	1,943,015,171	100.0%	2,135,670,215	-49,279,179	-2.31%	-3.40%	

当基金の12月末現在の運用実績は、通期で▲3%となりました。リバランスファン
ドで、上昇局面での利益確定売りや大幅下落時点での追加投入を実施しておりますが、
10月、12月のそれぞれ単月で10%程度の内外株式下落の影響を排除するには至りませ
んでした。年度末着地は、年度通期で+0%～+1%程度を見込んでいます。

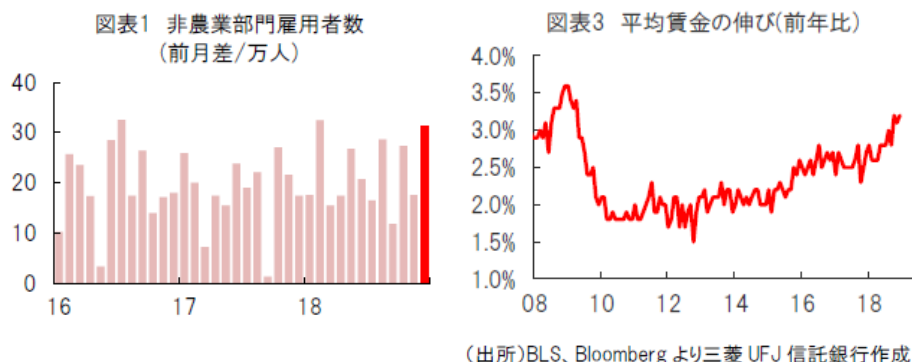
リバランスの実施状況は以下のとおりです。

- 内外株式については、リバランスルールに基づく「利益確定」を行いました。
(国内株式：20,000,000円、外国株式：71,000,000円)
また、10月の株価急落局面で、緊急避難措置として、内外株式それぞれ100,000,000円ずつ売却しました。
(内外株式の配分割合は計画中心値▲5%の水準で当面管理してまいります。)
 - 国内債券は、7月末の日銀政策決定会合を受け、フルヘッジ外国債券(アンコンストレインドファンド)に避難しています。
 - 外国債券は、給付資金充当およびファンド入替に伴い第一生命の外国債券残高を増やした分の調整を行うため、一部売却しています。(65,000,000円)
- ※ 各資産の売却タイミングは、国内債券を除き、すべて通期でプラスの収益率の時点で行っております。

12月の株価急落を受け、国内株式のベンチマークであるTOPIX(配当込)が年度通期で▲10%を超えたため、12月27日
(26日終値)に国内株式を50,000,000円購入しました(中心値▲5%まで戻す)。

資産	約定日		金額	経緯	資金	参考
国内株式	6月1日	売却	-10,000,000	運用委員会の承認	短期資金に滞留	日経平均 22,201.82
	10月2日	売却	-10,000,000	リバランスルール	短期資金に滞留	日経平均 24,245.76
	10月18日	売却	-100,000,000	緊急避難	短期資金に滞留	日経平均 22,841.12
	12月27日	購入	50,000,000	リバランスルール	短期資金から	日経平均 19,327.06
	小計			-70,000,000		
外国株式	6月1日	売却	-31,000,000	運用委員会の承認	短期資金に滞留	NYダウ 24,415.84
	7月12日	売却	-30,000,000	リバランスルール	短期資金に滞留	NYダウ 24,700.45
	9月19日	売却	-10,000,000	リバランスルール	短期資金に滞留	NYダウ 26,246.96
	10月18日	売却	-100,000,000	緊急避難	短期資金に滞留	NYダウ 25,706.68
	小計			-171,000,000		
国内債券	8月24日	売却	-300,000,000	運用委員会の承認	アンコンストレイントファンドへ	新発10年国債 0.10
外国債券	7月25日	売却	-20,000,000	給付資金充当	短期資金に滞留	米国10年債 2.95
	8月7日	売却	-45,000,000	給付資金・中心値変更	短期資金に滞留	米国10年債 2.94
	小計			-65,000,000		

【市場見通し (1月～3月)】



米労働省が4日に発表した12月の非農業部門雇用者数は前月比+31.2万人と、市場予想(同+18.4万人)を大きく上回る結果(図表1)。過去2カ月分については+5.8万人上方修正、3カ月平均は同+25.4万人と20万人台を回復、6カ月平均についても同+22.2万人と2016年11月以来の高水準。米国における雇用市場の堅調さを改めて確認。

平均賃金については、前月比+0.4%、前年比+3.2%と何れも市場予想を上回る結果(図表3)。賃金×労働投入時間から計算される総労働所得は前月比+0.9%と前月の同+0.1%から伸びが加速したことは、この先の個人消費を占ううえで好材料。

12月のISM製造業景況感の鈍化をきっかけとした米経済に対する過度な悲観論は今回の結果を受け一旦後退。一方で原油価格の低迷を背景に鉱業セクターにおける今後の雇用の伸びは期待できない状況。またこれまで米雇用を牽引してきた「輸送・倉庫」セクターの伸びが鈍化している点は懸念材料。12/22から続く政府機関閉鎖の影響も予想されるなか、30万人を超える雇用増のペースは持続困難か。米景気減速への警戒が緩和することで株価の反発が今しばらく続く展開が期待されるが、上昇基調の持続性については慎重に見極めたい。

5

原則

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。



対応方針

私たちは、独自に定めた議決権行使基準に則り、
企業との対話の結果等も活用して、
自らの責任と判断のもとに、議決権を行使します。
行使結果については、
集計結果に加え、個別企業及び議案ごとに
行使結果及び賛否の理由を開示します。

【三菱UFJ信託銀行】

議案別議決権行使状況(国内株式)
 <2017年7月～2018年6月総会>

会社提案	賛成	反対・一部反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率	反対比率前年比	
会社機関に関する議案	取締役の選解任	1,843 (14,345)	624 (2,011)	0 (0)	0 (0)	2,467 (16,356)	25.3% (12.3%)	-0.6% (7.0%)
	監査役の選解任	1,057 (1,458)	163 (198)	0 (0)	0 (0)	1,220 (1,656)	13.4% (12.0%)	-2.3% (-2.1%)
	会計監査人の選解任	34	0	0	0	34	0.0%	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬(*1)	615	110	0	0	725	15.2%	-1.3%
	退任役員の退職慰労金の支給	97	82	0	0	179	45.8%	-4.7%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	1,421	42	0	0	1,463	2.9%	0.6%
	組織再編関連(*2)	40	0	0	0	40	0.0%	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	19	42	0	0	61	68.9%	-0.6%
	その他 資本政策に関する議案(*3)	98	0	0	0	98	0.0%	0.0%
定款に関する議案	474	8	0	0	482	1.7%	-0.1%	
その他の議案	1	3	0	0	4	75.0%	3.6%	
合計	5,699 (18,602)	1,074 (2,496)	0 (0)	0 (0)	6,773 (21,098)	15.9% (11.8%)	-0.6% (4.9%)	

(*1) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(*2) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(*3) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合等

株主提案	賛成	反対・一部反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率	反対比率前年比
合計	11 (11)	132 (147)	0 (0)	0 (0)	143 (158)	92.3% (93.0%)	-5.9% (-5.3%)

() : 取締役選任議案、監査役選任議案を候補者単位でカウントした場合

(集計対象議案)

・信託勘定で保有する国内株式において、2017年7月から2018年6月に開催された株主総会の議案で、かつ、弊社議決権行使ガイドラインに基づき指図を行なったものが対象。

【議決権行使の概況】

・個別議案の行使判断に当たっては、議決権行使を行うための判断基準として独自に定めたガイドラインに則り、企業との対話の結果等も活用し、自らの責任と判断のもと行使しています。なお、弊社の親会社等株式会社については、弊社議決権行使ガイドラインに基づく外部の第三者による助言に従い行使しています。

・2017年7月から2018年6月に開催された株主総会の数は2,115総会、議案数は合計6,916件あり、会社提出議案6,773件に対して賛成5,699件、反対1,074件、株主提出議案143件に対して賛成11件、反対132件の議決権行使を行いました。

・会社提出議案合計の反対比率は15.9%(前年比△0.6%)と前年から大きく変化していません。なお、候補者単位でカウントした場合、会社提出議案合計の反対比率は11.8%(前年比+4.9%)に上昇しています。これは、議決権行使ガイドライン改定において、反対対象者の見直しを行い、反対対象者が増加したことに伴うものです。

・主な議案の行使状況は以下の通りです。

取締役選任議案では、社外取締役候補者が大株主出身者など独立性の観点から問題があると考えられる場合や、社外取締役が一定数未満の場合などに反対しました。

監査役選任議案では、社外監査役候補者が大株主出身者など独立性の観点から問題があると考えられる場合や、監査機能の低下が懸念される監査役減員の場合などに反対しました。

退職慰労金支給議案及び役員賞与議案では、経営の監視・監督役としての機能が求められる監査役、社外取締役等への支給が行われる場合などに反対しました。

買収防衛策議案では、独立性のある社外取締役が取締役総数の1/3以上選任されていない等、発動時における意思決定の透明性、妥当性を担保する仕組みに問題があると考えられる場合などに反対しました。

スチュワードシップ委員会の報告

スチュワードシップ委員会より、当該期間のスチュワードシップ活動について利益相反の観点から問題ない旨の意見を得ています。

以上

【第一生命保険】

2017年7月～2018年6月株主総会における議決権行使結果

2017年7月～2018年6月に株主総会が開催された国内上場企業のうち、当社が議決権行使の指図を行った企業数は2,310社、議案数は7,623議案（会社提案7,473議案、株主提案150議案）でした。議案種類毎の議決権行使結果は以下のとおりです。

議案種類毎の議決権行使結果

<企業数ベース>

	合計 ①	会社提案に 全て賛成	会社提案に 1件以上反対 ②	反対比率 ②/①
議決権行使の対象企業数	2,310	2,039	271	11.7%

<議案数ベース>

議案種類	合計 ①	行使結果		反対比率 ②/①
		賛成	反対 ②	
1. 会社提案	7,473	7,185	288	3.9%
① 剰余金処分	1,628	1,620	8	0.5%
② 取締役選任	2,155	2,105	50	2.3%
③ 監査役選任	1,892	1,756	136	7.2%
④ 定款一部変更	526	526	0	0.0%
⑤ 退職慰労金支給	218	189	29	13.3%
⑥ 役員報酬額改定	707	674	33	4.7%
⑦ 新株予約権発行	77	69	8	10.4%
⑧ 会計監査人選任	43	43	0	0.0%
⑨ 再構築関連	43	43	0	0.0%
⑩ その他の会社提案 （うち買収防衛策）	184 66	160 45	24 21	13.0% 31.8%
2. 株主提案	150	4	146	97.3%
1. および2. の合計	7,623	7,189	434	

※1: 議案数については親議案ベース（1議案のなかに複数の取締役等の選任案が含まれている場合にも1議案としてカウント）での集計

※2: 監査等委員会設置会社における、監査等委員である取締役は、監査役に含めて集計

※3: 「再構築関連」には、合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等を含む

※4: 「その他の会社提案」には、自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、買収防衛策等を含む

※5: 棄権については該当無し

【三井住友信託銀行】



議案別議決権行使状況

国内株式の2017年7月から2018年6月までに開催された株主総会における議決権行使につきましては、以下のとおり行使を行っております。

1. 会社提案議案

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
会社機関に関する議案	取締役の選解任	13,426	3,692	0	17,118	21.6%
	監査役の選解任	1,549	176	0	1,725	10.2%
	会計監査人の選解任	41	0	0	41	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬(*1)	612	149	0	761	19.6%
	退任役員の退職慰労金の支給	133	63	0	196	32.1%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	1,447	97	0	1,544	6.3%
	組織再編関連(*2)	41	1	0	42	2.4%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	1	65	0	66	98.5%
	その他資本政策に関する議案(*3)	116	1	0	117	0.9%
定款に関する議案	494	19	0	513	3.7%	
その他の議案	2	3	0	5	60.0%	
合計	17,862	4,266	0	22,128	19.3%	

(*1) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(*2) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(*3) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

2. 株主提案議案

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
合計	15	149	0	0	164	90.9%

報告第4号 広報活動について

事業主の皆さまへ **病院年金基金ニュース** No. 6 2018年9月

シリーズ 基金規約を読む 第1回 基準給与、仮想個人勘定残高、標準給与

給付の額を計算する際に使う給与が「基準給与」で、掛金の額を計算する際に使う給与が「標準給与」ですが、当基金の場合、「基準給与」＝「標準給与」です。

基準給与（第43条）

- ① 厚生年金保険法第20条に規定する「標準報酬月額」とします。
- ② 報酬の範囲により、1等級～31等級までの当基金標準報酬月額表を定めています。
- ③ 基準給与の額は、毎年9月1日現在における標準報酬月額とし、その年の9月1日から翌年8月末日まで適用します。
- ④ 上記③にかかわらず、例えば4月1日に加入者の資格を取得した場合、当該資格を取得した日現在の標準報酬月額を、最初に到来する8月末日まで適用します。

標準給与（第45条）

基準給与の額と同額とする。

仮想個人勘定残高（第44条）

毎月事業主が将来の給付に要する費用に充てるため拠出している標準掛金を、加入者個人ごとに管理しています。これを仮想個人勘定残高と呼んでいますが、内訳は事業主の拠出額累計＋利息となります。

仮想個人勘定残高は、以下の額の合計額です。

- ① 加入者期間中の各月の末日（ポイント付与日）ごとに、基準給与の額に1.4%を乗じて得た額（付与ポイント）を累計した額。…標準掛金が各人ごとに積み上がっていきます。
- ② 加入者期間中の各事業年度の末日（3月末）ごとに、前事業年度末の仮想個人勘定残高に再評価率（利息）を乗じて得た額を累計した額。…3月末の加入者に前年度分の利息が積み上がっていきます。
- ③ 加入者でなくなった日に、当該年度分の仮想個人勘定残高の利息を月割で計算します。
- ④ 付与ポイントに対する利息は、加入者期間中の各事業年度の末日（3月末）又は加入者でなくなった日に、当該年度分が計算されます。年度途中で加入者でなくなった場合は月割になります。

利息（再評価率）は、毎年、その年の前年の12月末日以前5年間に発行された国債（期間10年もの応募者利回りの平均値、又はその年の前年の12月末日以前1年間に発行された国債（期間10年もの）の応募者利回りの平均値、のいずれか低い率に改定し、その年の4月から1年間適用します。（4.0%を上回る場合は4.0.0.0%を下回る場合は0.0%）

鹿児島県病院企業年金基金

☎ 099-227-2288

ご連絡事項

標準報酬変更届のご提出について

標準報酬変更届のご提出にご協力いただき、誠にありがとうございます。今回ご提出の標準報酬額は、本年9月1日～来年8月末日まで適用されます。

当基金の毎月の掛金の算定基礎となる「標準給与」であるだけでなく、個人の年金額を計算する際の基礎となる「基準給与」でもあり、基金事務の根幹となるものです。引き続きご協力のほどなにとぞよろしくお願い申し上げます。

未提出の事業所様はお急ぎご提出くださいますようお願いいたします。

運用委員会、代議員会を開催しました

8月20日に開催された「年金資産管理運用委員会」では、7月まで2.16%の運用実績となったことをご報告するとともに、年度後半の市場見直しに対応すべく、個別ファンドの採用や一部ファンドの入替等をご提案し、ご承認いただきました。

9月10日に開催された「代議員会」では、当基金の規約・規程の一部変更をご審議いただくと共に、前代議員会以降の基金運営全般についてご報告いたしました。

詳細は、基金ホームページに掲載の委員会・代議員会資料をご参照ください。



事業主の皆さまへ **病院年金基金ニュース** No. 7 2018年10月

シリーズ 基金規約を読む 第2回 加入者

加入者の条件（第39条）

- ① 厚生年金保険の被保険者であること
確定企業年金法で、第1号厚生年金被保険者又は第4号厚生年金被保険者に限定。
- ② 65歳未満であること
65歳に達する日まで加入者であったとしても加入者期間が3年に満たない者は加入者とならない。（62歳を超えて新しく加入することはできません）

加入者資格の取得（第40条）

- ① 実施事業所に使用されるに至った日（入社日）
上記の日に厚生年金保険の被保険者でない場合は、被保険者となった日。

加入者資格の喪失（第41条）

- ① 死亡した日の翌日
- ② 実施事業所に使用されなくなった日（退職日）の翌日
- ③ 使用される実施事業所が実施事業所でなくなった（基金から脱退した）日の翌日
- ④ 厚生年金保険の被保険者でなくなった日（当日）
- ⑤ 65歳に達した日（当日）

加入者期間の計算（第42条）

- ① 加入者資格取得した日の属する月から加入者資格喪失した日の属する月の前月までを算入して加入者期間を計算する。

再加入者の加入者期間（第42条）

- ① 加入者資格喪失した後に、再び加入者資格取得した者（再加入者）については、前後の加入者期間を合算しない。
- ② 例外規定（前後の加入者期間を合算するケース）
a. 事業主が同じである実施事業所間又は人事交流若しくは資本関係等経営上の関係を有すると認められる実施事業所間の異動により加入者資格を喪失した日に加入者資格を取得した者。（同一グループ事業所間での人事異動を想定しています）
b. 同じ実施事業所において60歳以上で加入者資格を喪失した日に加入者資格を取得した者。（定年再雇用を想定しています）

ただし、上記a. b. のケースでも、再加入者となる前に基金から支払いがされている場合は合算の対象とはならない。（脱退一時金、老齢給付金、移換金の金額）

鹿児島県病院企業年金基金

☎ 099-227-2288

給付種類ごとの支払実績累計表

給付種類	2018年4月		2018年5月		2018年6月		2018年7月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
老齢給付金	18	1,232,199	19	727,492	22	2,846,581	22	2,846,871
	1	24	10	4,815	15	183	15	183
一時金	9,211,900	4,176,200	143,832,400	14,208,500				
	29	29	27	84	53			
脱退一時金	2,544,400	2,947,000	6,953,500	5,035,700				
	0	0	1	0	1			
遺族一時金	0	1,473,200	0	284,600				
	0	0	57	4,521	1,817			
合計	771	12,888,499	8,743,892	151,132,481	8,891	22,479,871		

給付種類	2018年8月		2018年9月		2018年10月		2018年11月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
老齢給付金	389	44,916,027	896	896,839				
	105	10,033,700	9,709,500					
一時金	30	30	37					
	2,730,800	3,288,000						
脱退一時金	1	1	0					
	520	520	0					
遺族一時金	0	0	181	7,154				
	0	0	0					
合計	517,809,927	517,809,927	10,863,339	10,863,339	0	0	0	0

給付種類	2018年12月		2019年1月		2019年2月		2019年3月		前年累計
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
老齢給付金	2,147	52,987,336							214,700
	4,744	191,173,000							4,744
一時金	261	261							261
	22,919,000	22,919,000							22,919,000
脱退一時金	3	3							3
	7,154	7,154							7,154
遺族一時金	0	0							0
	0	0							0
合計	268,978,336	268,978,336							268,978,336

4月から9月の半年間で2億7,000万円の給付を行いました。

資産運用総額は62億円（平成30年9月30日現在） 安全かつ効率的な運用に努めます

運用機関	運用機関別委託割合（平成30年9月30日現在）		
	委託割合	委託額（百万円）	
信託銀行	三菱UFJ信託	49%	3,044
	三井住友信託	26%	1,601
	りそな銀行	10%	601
	りそな銀行	1%	61
生命保険会社	第一生命保険	14%	884
	合計	100%	6,200



鹿児島県病院企業年金基金

☎ 099-227-2288

鹿児島県病院企業年金基金

☎ 099-227-2288

シリーズ 基金規約を読む 第3回 掛金

確定給付企業年金法では、掛金について以下の記述があります。
 事業主は、給付に関する事業に要する費用に充てるため、規約に定めるところにより、年一回以上、定期的に掛金を拠出しなければならない。
 掛金の額は、規約で定めるところにより算定した額とする。(加入者のうち特定の者につき、不当に差別的なものであってはならないこと。定額又は給与に一定の割合を乗ずる方法その他適正かつ合理的な方法として厚生労働省令で定めるものにより算定されるものであること。)
 掛金の額は、給付に要する費用の額の予想額及び予定運用収入の額に照らし、厚生労働省令で定めるところにより、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように計算されるものでなければならない。(財政再計算と言い)少なくとも五年ごとに(財政の均衡を保つ)掛金の額を再計算しなければならない。加入者の数が著しく変動した場合その他の厚生労働省令で定める場合は、(五年を待たずに)速やかに、掛金の額を再計算しなければならない。
 掛金の額は、標準掛金額、補足掛金額その他の掛金の額に区分して定めなければならない。標準掛金額とは、給付に要する費用に充てるため事業主が拠出するもの、補足掛金額のうち過去勤務債務の額に係る掛金の額を特別掛金額という。

標準掛金 (第71条)
 掛金のうち、標準掛金の額は、毎月末日現在における各加入者の標準給与の額に1.4%を乗じて得た額を合算した額とする。

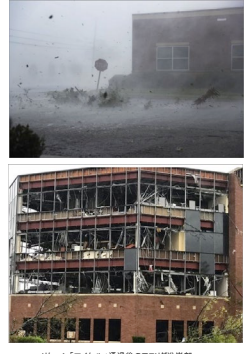
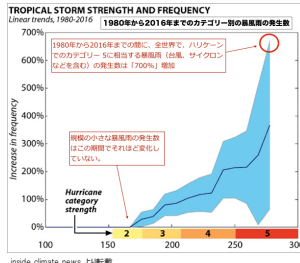
特別掛金 (第72条)
 掛金のうち、特別掛金の額は、過去勤務債務の額を平成29年11月から30年で償却するため、毎月末日現在における各加入者の標準給与の額に0.1%を乗じて得た額を合算した額とする。

事務費掛金 (第73条)
 基金の業務委託費又は基金の事務費に充てるための事務費掛金は、毎月末日現在における各加入者の標準給与の額に0.3%を乗じて得た額を合算した額とする。

掛金 (第70条)、負担割合 (第74条)、納付 (第75条)、財政再計算 (第76条)
 事業主は、給付に関する事業に要する費用に充てるため、毎月、掛金を拠出する。事業主は、掛金の全額を負担する。事業主は、毎月の掛金をその月の翌月の末日(納付期限)までに基金に納付するものとする。各加入者に係る掛金の額に、1円未満の端数が生じた場合はこれを1円に切り上げる。基金は、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも五年ごとに、掛金の額を再計算した結果に基づく掛金を適用しなければならない。上記にかかわらず、加入者の数が著しく変動した場合その他の規則第50条に定める場合は、掛金の額を再計算する。
※ 規則(確定給付企業年金基金法施行規則)

異常が異常でない世界? (1)

今年8月の台風12号が、東海地方から中国地方を通り九州に南下し、ぐるっと回って台湾方面へ抜けるという、聞いたこともない動きをしたかと思えば、9月に上陸した台風21号と24号が共に、915hPa、風速55m/sという強烈な勢力に発達し、大きな被害をもたらしました。しかし、北米を襲ったハリケーン(9月のフロレンス、10月のマイケル)はカテゴリー4とより深刻な被害をもたらしています。風速で見ると、カテゴリー3は50m~58m/s、カテゴリー4は59m~69m/s、カテゴリー5は70m/s以上ですので、台風21号、24号はカテゴリー3クラスにすぎません。発生件数自体は平年並みのようなので、スーパーチームに成長する確率が高まっているように感じられます。それを裏付ける記事を見てみたのでご紹介いたします。(ただし、筆者は気象学者ではありませんし、配信用は信頼できそうですが本当に正確かはわかりませんし、トランプ流のフェイクニュースの可能性も否定しませんが、直感的には正しいと感じています。)



40年弱の間の変化ですが、地球温暖化と海面温度の上昇が続けばこの傾向が加速されることは容易に予想できます。これから40年後、カテゴリー5の台風が当たり前の世界になるのでしょうか。

(常務理事: 乙顔 伊久磨)



シリーズ 基金規約を読む 第4回 給付 ~ 通則

給付に関する全般的な事柄が記されています。基本的には受給権者と基金の間のやりとりなので、第52条以外は直接事業所の皆様に関係してきませんが、仕組みをご案内するものです。

給付の種類 (第46条)
 給付の種類は、(1)老齢給付金、(2)脱退一時金、(3)遺族給付金の3種類です。

裁定 (第47条)
 受給権(給付を受ける権利)は受給権者(その権利を有する者)の請求に基づいて、基金が裁定し、給付の支給を行います。
 請求の際に添付すべき書類等が記載されています。

標準年金額 (第48条)
 年金額についても、積立期間同様、毎年4.0%~0.0%の範囲で利息がつきます。

端数処理 (第49条)
 年金給付、一時金給付の額に100円未満の端数があるときは、これを100円に切り上げます。

支給期間 (第50条)、支払日及び支払方法 (第51条)
 年金給付の種類は、(1)5年確定年金、(2)10年確定年金、(3)15年確定年金、(4)20年確定年金の4種類です。
 年金給付の支払日は、年1回、2月1日とし、当該支払日にその前月分までをまとめて支払います。一時金給付は、裁定請求手続終了後1月以内に支払います。支払は、あらかじめ指定された金融機関の口座に給付の額を振り込むことを行っています。

給付の制限 (第52条)
 給付を行わない事例が記されています。事業所を懲戒解雇された場合は、この条に該当する可能性があります。

未支給の給付 (第53条)
 年金受給中に死亡した場合、残りの期間分の給付(未支給給付)を請求する手続きが記されています。

その他、受給権の消滅時効(民法の規定を適用)や、受給権の譲渡等の禁止、給付に関する通知等の記載があります。

異常が異常でない世界? (2)

資産運用の世界に長く身を置いていると、人間が感情に流される生き物であることを実感させられる場面にたびたび遭遇します。

株式投資を例にとってみれば、株価がどんどん上がっている局面では、まだまだ上ると強気になり、株価が急落する局面では一転して超弱気になってしまうのが、投資経験の少ない個人によく見られる傾向です。冷静に考えれば、株価がずっと上がり続けることはあり得ない。逆に企業が倒産できない限り、株価がずっと下がり続けることもないですが、投資した100万円が130万円になっていけば150万円になって欲しいという(無意識の)願望が、利益確定の売りためらわせ、逆に100万円が70万円になっていけば50万円になるのではないかと恐怖が投げ売りにつながり、30万円の損失を確定させてしまうパターンですね。

広く世界に目を転じると、10年前に「リーマン・ショック」という事件があり、世界的に株が暴落しました。不況対策として、各国の中央銀行は「金利」を引き下げると共に、一生涯命「紙幣」を刷って市場に流通させました。その結果、通常の経済活動に必要な量以上の「余ったお金」が、あたかも「意思」を持つように儲け口を探して世界を駆け巡るようになりました。ある意味異常な状態なんですけど、10年も経つとこれが当たり前だと多くの方が思うようになってしまいました。最近景気が回復してきたことを受けて、まず米国が「金利」の水準を正常時に戻す(金利を引き上げる)動きを始めると共に、市場にはらぎだした「余ったお金」を吸い上げ始めました。これは、世界中にあふれている「余ったお金」の量が今後減っていくことを意味しています。今まで、株を買ったり、儲け口を探して新興国などに向かっていたお金が先細りになると、ちょっとしたきっかけで市場が大きく混乱する可能性が出てきます。「余ったお金」の運用は当然プロがやっていますが、彼らは危ないと思えば、他人より早く売って自分の運用資産を守ろうとします。これ自体は合理的な行動ですが、他のプロも同じことをするので、市場は一時的に大きく崩れてしまいます。この結果を見て、個人の投資家(アマ)は冒頭の超弱気になってしまうのですが、もう後の祭りです。混乱の引き金になり得る要素として、トランプ大統領に象徴される保護主義の台頭が、貿易戦争へエスカレートする様相を見せていることも心配です。2019年に向けて資産運用の世界は「嵐」の予感?

来年の干支は「猪」、是非、良い方向に猪突猛進して欲しいところです。

(常務理事: 乙顔 伊久磨)



シリーズ 基金規約を読む 第5回 給付～老齢給付金

支給要件及び支給の方法（第57条）、支給の繰下げ（第59条）

加入者期間が10年以上ある加入者が、65歳に達したときは、その者に老齢給付金を年金として支給します。

65歳未満で退職して加入者でなくなった場合の支給要件は次のとおりです。

- (1) 加入者期間が10年以上あるが、60歳未満で退職した場合 ⇒ 60歳に達したとき
- (2) 加入者期間が10年以上あるが、60歳以上65歳未満で退職した場合 ⇒ 退職時

老齢給付金の受給権者であって、支給を請求していない者は、規定の日まで当該老齢給付金の支給を繰り下げることを申し出ることができます。

- (1) 65歳到達後も引き続き実施事業所に使用されている者 ⇒ 退職時
- (2) 上記(1)以外の者 ⇒ 65歳

老齢給付金の支給期間及び年金額（第58条）

老齢給付金の支給期間は、5年、10年、15年、20年の4種類のうち、受給権者が請求時に選択します。

老齢給付金の額は、標準年金額で4月から1年ごとに指率利率(※)に応じて改定されます。

※ 指率利率：毎年、その年の前年の12月末日以前5年間に発行された国債(10年もの)の応募者利回り(平均)の平均値又はその年の前年の12月末日以前1年間に発行された国債(10年もの)の応募者利回り(平均)のいずれか低い率(4.0%を上回る場合は4.0%とし、0.0%を下回る場合は0.0%とする)。

一時金として支給する老齢給付金（第60条）

老齢給付金を一時金として支給することを請求できるのは…

- (1) 最初に受給権の裁定を請求するとき
- (2) 老齢給付金の支給を開始してから5年を経過した日以後

老齢給付金の支給を開始してから5年を経過する日より前に一時金として支給することを請求することができる例外は…

- (1) 震災、風水害、火災等で、住宅、家財、その他財産が著しく損害を受けた
- (2) 受給権者が債務弁済が困難
- (3) 受給権者が心身に重大な障害を受けた、又は長期間入院した

失権（第61条）

老齢給付金の受給権は、(1) 受給権者が死亡、(2) 老齢給付金の支給期間終了、(3) 老齢給付金の全部を一時金として支給、したときに消滅します。

人生100年時代の到来？（1）

海外の研究(リンダ・グラットン著書「ライフシフト」で引用されている研究)を基にすると、2007年に日本で生まれた子供については、107歳まで生きる確率が50%もあるとされ、世界一の健康寿命国となっています。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所作成の将来人口推計(2017年推計)に用いられている将来生命表の60歳男性の余命(中位)を見ると、2005年に生まれた子供が60歳に到達する2065年時点で27年となり、60歳+27=87歳と、海外の研究とは20年も差があります。

「寿命はまだ延びる」派の主張

- ・喫煙者の減少などライフスタイルの改善
- ・医療の発展(治療法の向上)
- ・病気の早期発見

「寿命は既に限界に達している」派の主張

- ・喫煙者数は既に安定推移しており、今後の改善は見込まれない
- ・肥満(ただし、若年世代への影響が大きい)
- ・新しい病気によるパンデミック
- ・医療の発展を享受できるのは一部の人間に限られる

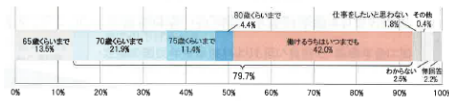
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
Canada	102	102	103	103	104	104	104	104
Denmark	99	99	100	100	101	101	101	101
France	102	102	103	103	104	104	104	104
Germany	99	100	100	100	101	101	101	101
Italy	102	102	102	103	103	104	104	104
Japan	114	105	105	105	106	106	106	107
UK	100	101	101	101	102	102	103	103
USA	101	102	102	103	103	103	104	104

Table 1: Oldest age at which at least 50% of a birth cohort is still alive in eight countries

(出所) Kære Christensen, Gabriele Doblhammer, Roland Rau, James W Vaupel & Future populations: the challenges ahead, 2010

さて、私達の未来はどちらの方向に向かうのでしょうか？
60歳以上の方を対象とした「いつまで働きたいか」調査では、「働けるうちはいつまでも」と答えた割合が、前回調査から10%以上も増えて42%となりました。将来に対する漠然とした不安が根底にあるのではないかと、筆者は勝手に解釈しています。

【高齢者の就業意欲】(いつまで働きたいか(60歳以上を対象))



出所:内閣府「平成29年版高齢社会白書」

お金がたかさんあれば無理して働くこともないんですけど、なかなかそううまく運ばないものです。つづきは次号で。

(常務理事 乙顔 伊久磨)



上記の「病院年金基金ニュース」を、加入事業所ご担当者あてご案内しました。

また、当基金ホームページ（会員限定領域）では以下の情報を開示しています。

- ① 運用実績表（毎月更新）
- ② 給付状況表（毎月更新）
- ③ 運用の基本方針（最新版）
- ④ 基金規約（最新版）
- ⑤ 代議員会資料
- ⑥ 年金資産管理運用委員会資料

報告第5号 業務経理の余裕金の運用について

確定給付企業年金（基金型）の「業務経理における余裕金の運用」について、平成25年10月28日年企発第2号の改正通知が発出され、「運用方法」や「意思決定手続き」等が明確化されておりますが、当基金においては、業務経理の余裕金を定期預金で運用しておりますので、問題ないことをご報告いたします。

(その他)

がん保険・介護保険・医療保険加入状況

平成31年1月4日

鹿児島県病院企業年金基金 御中

福岡市中央区天神4丁目1番17号
アールワイ保険サービス株式会社
福岡支店

がん保険・介護保険・医療保険加入状況表

(平成30年12月末日 現在)

(単位:人・口・円)

種 類	加入者数	口 数	保険料(月額)	
1. がん保険	668	505	3,070,868	
内 訳	I 型	346	436	1,847,263
	II 型(V)	66	68	346,524
	優しいがん	1	1	3,872
	21世紀がん保険	51	—	242,969
	がん保険 f (フォルテ)	45	—	141,164
	がん保険Days(デイズ)	159	—	489,076
2. スーパー介護保険	24	—	152,235	
3. 医療保険EVER	228	1,307	1,065,359	
合 計	920	1,812	4,288,462	

給付実績

(平成30年12月末日 現在)

(単位:千円)

保険種類	保険金額
がん保険	590,589
医療保険	170,246
その他	10,223
合 計	771,058

